

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍受附帳	
行政機関等の名称	東御市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国籍及び親族法上の身分関係の公証	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 本籍・国籍	
記録範囲	東御市に本籍を有する者及び東御市に戸籍の届書を提出した者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	長野地方法務局（上田支局）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部市民課 (所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍簿	
行政機関等の名称	東御市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国籍及び親族法上の身分関係の公証	
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫または妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 その他法務省令で定める事項、9 戸籍法施行規則第30条第1号から第6号に掲げる事項	
記録範囲	東御市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	長野地方法務局（上田支局）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部市民課 (所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提	(実施なし)	

案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	改製原戸籍・除籍簿	
行政機関等の名称	東御市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国籍及び親族法上の身分関係の公証 電算化以前の戸籍及び全員除籍となった戸籍を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫または妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 その他法務省令で定める事項、9 戸籍法施行規則第30条第1号から第6号に掲げる事項	
記録範囲	東御市に本籍を有していた者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部市民課 (所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファ	—	

イルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票	
行政機関等の名称	東御市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の附票の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 編成日、6 本籍、7 住定日、8 筆頭者、9 在外選挙登録地、10 住民票コード	
記録範囲	東御市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	東御市または他市区町村に提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部市民課 (所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳
行政機関等の名称	東御市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 世帯主、5 続柄、6 本籍、7 筆頭者、8 住民となった日、9 住所を定めた日、8 従前の住所、9 個人番号、10 住民票コード、11 選挙人名簿に登録された旨、12 国民健康保険の資格に関する事項、13 後期高齢者医療保険の資格に関する事項、14 介護保険に関する事項、15 児童手当の受給資格に関する事項、16 世帯番号、18 住民コード、19 異動日、20 住所、21 転出届出内容、22 転入先、23 備考、24 町丁字、25 行政区、26 小学校区、27 中学校区、28 投票区、29 改正情報、30 異動履歴、31 異動事由、32 届出日、33 改正連番、34 旧氏、35 通称、36 通称登録履歴、37 カナ氏名、38 国籍等、39 外国人住民となった年月日、40 中長期在留者である旨、41 在留カード情報、42 特別永住者である旨、43 特別永住者番号、44 一時庇護許可者又は仮滞在許可者である旨、45 仮滞在期間、46 出生による経過滞在者又は国籍喪失による経過滞在者である旨
記録範囲	東御市に住民登録を有する者
記録情報の収集方法	本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をした者
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市役所市民生活部市民課 (所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手	—

統等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録台帳	
行政機関等の名称	東御市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うために利用します。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 届出年月日、6 異動年月日、7 異動事由、8 印鑑番号、9 カード番号、10 登録日、11 登録理由、12 通称名、13 廃印日、14 廃印理由、15 交付履歴、16 異動履歴、17 世帯印影	
記録範囲	東御市に印鑑登録を有する、又は有していた者	
記録情報の収集方法	申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市役所市民生活部市民課	
	(所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概	(実施なし)	

要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード発行履歴表		
行政機関等の名称	東御市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課		
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの発行・交付管理		
記録項目	1 申請書 ID、2 氏名、3 生年月日、4 カード発行日		
記録範囲	東御市に住民登録を有し、マイナンバーカードを申請した者（カード申請時に東御市に住民票を有し、現在有しない者も含む）		
記録情報の収集方法	地方公共団体情報システム機構から受領したカード発行一覧に、職員がカード発行状況を入力		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市役所市民生活部市民課		
	(所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概	(実施なし)		

要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険ファイル
行政機関等の名称	東御市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格管理、保険給付、保険税の賦課及びその他国民健康保険に関する業務に利用します。
記録項目	1 保険証記号・番号・枝番、2 国保番号、3 氏名、4 生年月日、5 年齢、6 性別、7 郵便番号・住所、8 個人番号、9 続柄、10 住基情報（世帯主、同一世帯員、国籍、在留資格、異動日、異動事由、届出日等）、11 住所地特例情報、12 送付先に関する情報（送付先郵便番号・住所、送付先設定の理由等）、13 資格取得・喪失情報（取得日・届出日・事由等）、14 介護保険に関する情報、15 収入・所得情報、16 固定資産税情報、17 国民健康保険税情報（税額、納期、納付額、納付方法等）、18 登録口座情報、19 住民税情報（課税標準額、所得割額、均等割額、非課税区分等）、20 保険証情報（交付履歴、負担割合、有効期限、回収日等）、21 限度額適用認定証交付情報（公費履歴、交付した高額区分、届出日等）、22 特定疾病療養受療証交付情報（特定疾病認定日、交付日、発行期日、有効期限、自己負担限度額等）、23 レセプト情報、24 保険給付に関する情報（申請日、振込日、給付金額、振込先口座等）
記録範囲	1 東御市に住民登録を有するまたは住民登録を有していた東御市国民健康保険被保険者とその世帯主 2 東御市に住民登録を有するまたは住民登録を有していた東御市国民健康保険被保険者であった者とその世帯主
記録情報の収集方法	各種申請・届出書、市区町村・他保険者・審査支払機関・医療機関等から提供された資料
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む

記録情報の経常的提供先	市区町村、審査支払機関、日本年金機構、医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部市民課 (所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金ファイル	
行政機関等の名称	東御市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の資格得喪届出、保険料免除申請、国民年金請求及びその他国民年金に関する業務に利用します。	
記録項目	1 基礎年金番号、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 郵便番号・住所、7 個人番号、8 住基情報（世帯主、同一世帯員、国籍、在留資格、異動日、異動事由、届出日等）、9 資格取得・喪失情報（取得日・届出日・事由等）、10 収入・所得情報、11 国民年金保険料免除申請情報	
記録範囲	東御市に住民登録を有するまたは住民登録を有していた国民年金加入者及び国民年金加入者であった者	
記録情報の収集方法	各種申請・届出書、日本年金機構・市区町村等から提供された資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部市民課 (所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファ	—	

イルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療制度ファイル
行政機関等の名称	東御市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療の資格管理、保険給付申請、保険料の徴収及びその他後期高齢者医療制度に関する業務に利用します。
記録項目	1 被保険者番号、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 郵便番号・住所、7 個人番号、8 続柄、住基情報（世帯主、同一世帯員、国籍、在留資格、異動日、異動事由、届出日等）、10 住所地特例情報、11 送付先に関する情報（送付先郵便番号・住所、送付先設定の理由等）、12 資格取得・喪失情報（取得日・届出日・事由等）、13 介護保険に関する情報、14 収入・所得情報、15 後期高齢者医療保険料情報（保険料額、納期、納付額、納付方法等）、16 登録口座情報、17 住民税情報（課税標準額、所得割額、均等割額、非課税区分等）、18 保険証情報（交付履歴、負担割合、有効期限、回収日等）、19 限度額適用認定証交付情報（公費履歴、交付した高額区分、届出日等）、20 特定疾病療養受療証交付情報（特定疾病認定日、交付日、発行期日、有効期限、自己負担限度額等）、21 レセプト情報、22 保険給付に関する情報（申請日、振込日、給付金額、振込先口座等）
記録範囲	1 東御市に住民登録を有するまたは住民登録を有していた後期高齢者医療被保険者とその同一世帯員 2 東御市に住民登録を有するまたは住民登録を有していた後期高齢者医療被保険者であった者とその同一世帯員 3 上記 1 または 2 に該当する住所地特例該当者
記録情報の収集方法	各種申請書・届出書、後期高齢者医療広域連合等から提供された資料、市区町村・審査支払機関・医療機関等から

	ら提供された資料	
要配慮個人情報が含まれるとときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市区町村、長野県後期高齢者医療広域連合、日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部市民課 (所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市・県民税情報ファイル	
行政機関等の名称	東御市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市・県民税の賦課徴収に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 国籍、6 住民となった日、7 死亡、8 転出、9 個人番号、10 世帯情報、11 納税義務者情報、12 課税台帳情報、13 所得情報、14 控除情報、15 課税標準情報（課税標準額等）、16 計算過程税額情報（税額等）、17 期割情報、18 扶養情報、19 年金特徴情報、20 送付先情報、21 代納情報（納税管理人等）、22 振替口座情報	
記録範囲	地方税法第294条第1項及び同条第3項の規定に該当する者	
記録情報の収集方法	税務署からの確定申告書資料、納税義務者からの市・県民税申告書資料、給与の支払をする者からの給与支払報告書、公的年金等の支払をする者からの公的年金等支払報告書、自治体からの寄附金税額控除に係る申告特例通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構（J-LIS）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部税務課 (所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市・県民税申告情報ファイル		
行政機関等の名称	東御市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市・県民税の申告受付業務に利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 国籍、6 住民となった日、7 死亡、8 転出、9 個人番号、10 世帯情報、11 課税台帳情報、12 所得情報、13 控除情報、14 課税標準情報（課税標準額等）、15 計算過程税額情報（税額等）、16 扶養情報		
記録範囲	地方税法第294条第1項及び同条第3項の規定に該当する者		
記録情報の収集方法	納税義務者からの市・県民税申告書資料		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部税務課 (所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)		

在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	法人市民税課税情報ファイル
行政機関等の名称	東御市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	法人市民税の賦課徴収に利用する。
記録項目	1 異動年月日、2 届出年月日、3 異動事由、4 設立年月日、5 開設年月日、6 開設届出年月日、7 廃止年月日、8 廃止届出年月日、9 休業年月日、10 休業届出年月日、11 解散年月日、12 解散届出年月日、13 清算結了年月日、14 変更年月日、15 変更届出年月日、16 決算月日、17 決算月日、18 資本金額、19 資本金と資本準備金額の合算額、20 期末現在の資本金等の額、21 資本金等の合計額、22 事業内容、23 法人区分、24 分割区分、25 産業分類コード、26 市内従業者数均等、27 全体従業者数分割、28 市内従業者数分割、29 税理士識別番号、30 代表名、31 担当名、32 延長区分、33 中間区分、34 法人号数区分、35 清算法人区分、36 連結法人区分、37 施設区分、38 収益区分、39 申告書発送フラグ、40 納付書発送フラグ、41 送付文書発送フラグ、42 連結親子区分、43 連結親区分、44 連結子区分、45 連結法人名カナ、46 連結法人名、47 連結電話番号、48 連結住所郵便番号、49 連結住所
記録範囲	地方税法第294条第2項及び同条第4項及び同条第5項の規定に該当する者
記録情報の収集方法	法人または税理士から提出された法人異動届及び法人市民税申告書 県税事務所等からの税額変更通知及び異動届、決定通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部税務課 (所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税情報ファイル		
行政機関等の名称	東御市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課徴収に利用する。		
記録項目	1 軽自動車情報（車両ごとの廃車等基本情報）、2 軽自動車履歴情報、3 賦課履歴情報、4 課税情報、5 送付先情報、6 代納情報、7 振替口座情報		
記録範囲	地方税法第443条の規定に該当する者		
記録情報の収集方法	軽自動車検査協会等からの申告書資料 納税義務者からの軽自動車税申告書資料		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構（J-LIS）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部税務課		
	(所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概	(実施なし)		

要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	登記済通知書ファイル	
行政機関等の名称	東御市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課	
記録項目	1 所在地番、2 地目、3 地積、4 表示登記内容、5 登記原因および原因年月日、6 登記年月日、7 登記の目的、8 所有者、9 家屋番号、10 専有の建物番号、11 建物種類、12 階層、13 構造、14 床面積	
記録範囲	東御市に存する固定資産	
記録情報の収集方法	登記済通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部税務課	
	(所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概	(実施なし)	

要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	家屋評価計算台帳	
行政機関等の名称	東御市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課業務のため	
記録項目	1 所有者住所、2 所有者氏名、3 所在地番、4 家屋番号、5 市街化区域・市街化調整区域の別、6 家屋種類・構造、7 屋根の種類、8 建築年月日、9 登記年月日、10 階層、11 新築・増築区分、12 戸数、13 軽減年、14 床面積、15 評価額、16 税額	
記録範囲	家屋評価を行ったもの	
記録情報の収集方法	登記済通知書・職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部 税務課 (東御市役所) (所在地) 東御市県 281 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産課税台帳ファイル	
行政機関等の名称	東御市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産課税台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 固定資産所在地番、4 地目、5 住宅用地特例の別、6 地積、7 課税・非課税の別、8 市街化区域・市街化調整区域の別、9 特例の別、10 戸数、11 評価額、12 宅地按分の別、13 負担水準、14 課税標準額、15 減税額、16 税額、17 家屋番号、18 家屋種類・構造、19 屋根の別、20 階層、21 建築年月、22 新築・増築区分、23 床面積	
記録範囲	東御市に固定資産を所有する者	
記録情報の収集方法	登記済通知書・職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部税務課 (所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提	(実施なし)	

案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	償却資産申告書ファイル	
行政機関等の名称	東御市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	償却資産に関する課税の根拠となる資料のため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 屋号、5 個人番号又は法人番号、6 事業種目、7 事業開始年月、8 係名・電話番号、9 税理士名・電話番号、10 短縮耐用年数の承認、11 増加償却の届出、12 非課税該当資産、13 課税標準の特例、14 特別償却又は圧縮記帳、15 税務会計上の償却方法、16 青色申告、17 資産の所在地、18 借用資産、19 事業用家屋の所有区分、20 資産の種類、21 資産の名称、22 数量、23 取得年月、24 取得金額、25 耐用年数、26 増加事由、27 減少事由 等	
記録範囲	東御市で事業を行っている者	
記録情報の収集方法	事業者からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部税務課 (所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファ	—	

イルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	口座・口座振替管理情報ファイル		
行政機関等の名称	東御市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市税等の口座振替を管理するため		
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、税目、金融機関コード、金融機関名称、口座番号、口座名義人、開始月、終了月、受付日		
記録範囲	口座振替登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人等から提出された依頼書によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	東御市指定金融機関、東御市指定代理金融機関、東御市収納代理金融機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部税務課 (所在地) 長野県東御市県 281 番地 2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概	(実施なし)		

要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	収納管理情報ファイル	
行政機関等の名称	東御市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の収納を管理するため	
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、年度、年分、税目、通知書番号、調定額、収入額、未納額、納期未到来額、督促手数料、督促発行日、納付方法、納期限、不納欠損額、収入日、領収・還付・充当日	
記録範囲	納付すべき税を有するもの	
記録情報の収集方法	消込を行った納付（納入）データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部税務課	
	(所在地) 長野県東御市県 281 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概	(実施なし)	

要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納整理管理情報ファイル	
行政機関等の名称	東御市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の納付状況、折衝記録、滞納処分を管理するため	
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、年度、年分、税目、通知書番号、期別、調定額、収入額、未納額、納期末到来額、納期限、収入日、領収・還付・充当日、督促手数料、延滞金、電話番号、記録、世帯・関連者、処分種別、処分事由、処分執行日	
記録範囲	納付すべき税を有するもの	
記録情報の収集方法	消込を行った納付（納入）データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部税務課 (所在地) 長野県東御市県 281 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	調整給付金口座振込ファイル	
行政機関等の名称	東御市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	令和6年度調整給付金（定額減税）の給付に利用する。	
記録項目	1 全体番号、2 振込み順番号、3 住民コード、4 世帯コード、5 申請書番号、6 支給決定日、7 氏名、8 住所、9 行政区、10 生年月日、11 加算、12 付加、13 金融機関名 14 支店名、15 口座種別、16 口座番号、17 名義人カナ 18 振込金額、19 振込年月日	
記録範囲	令和6年度調整給付金（定額減税）に該当する者	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・国の調整給付金算定ツールに市保有の課税情報を入力し、調整給付金対象者を抽出、支給額の算定を行った。 ・国の公金情報連携一括照会システムを利用し、対象者のマイナンバーカードに登録されている口座情報を収集した。 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 東御市市民生活部税務課</p> <p>(所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファ	—	

イルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	交通災害共済加入確認台帳	
行政機関等の名称	東御市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	東北信市町村交通災害共済のハガキの発送及び加入者を確認するために利用します。	
記録項目	1 世帯コード、2 住民コード、3 区名、4 氏名、5 繽柄、6 住所、7 性別、8 生年月日、9 年齢	
記録範囲	1月上旬時点で東御市に住所のある者	
記録情報の収集方法	市民課で保有する個人情報を請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部生活環境課 (所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	飼い犬登録ファイル	
行政機関等の名称	東御市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	市内で飼育されている犬の情報を確認するために利用します。	
記録項目	1 登録番号、2 登録年月日、3 所有者住所、4 氏名、5 電話番号、6 犬種、7 毛色、8 性別、9 体格、10 生年月日、11 名前	
記録範囲	犬の登録申請書を提出した飼い主及び犬 犬の登録事項の変更届を提出した飼い主及び犬	
記録情報の収集方法	犬の登録申請、犬の登録事項の変更届による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部生活環境課 (所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	飼い犬狂犬病予防注射管理ファイル		
行政機関等の名称	東御市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部生活環境課		
個人情報ファイルの利用目的	市内で飼育されている犬の狂犬病予防注射実施状況を確認するために利用します。		
記録項目	1 登録番号、2 登録年月日、3 所有者住所、4 氏名、5 電話番号、6 犬種、7 毛色、8 性別、9 体格、10 生年月日、11 名前、12 注射番号、13 注射年月日		
記録範囲	飼い犬の登録がある犬で狂犬病予防注射を実施した犬 飼い犬の登録がある犬で狂犬病予防注射の猶予証明を受けた犬		
記録情報の収集方法	狂犬病予防注射の実施、狂犬病予防注射の猶予証明による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部生活環境課 (所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281-2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 □ 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—		
行政機関等匿名加工情報の提	(実施なし)		

案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	一般財団法人長野県獣医師会（上小支部）に管理を委託している。

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生ごみ処理機器等購入補助交付者名簿	
行政機関等の名称	東御市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	過去に補助金の交付を受けているか確認するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 申請容器種類、5 補助率	
記録範囲	生ごみ処理機器等設置補助金の交付を受けた者（平成15年以降）	
記録情報の収集方法	生ごみ処理機器等設置補助金交付申請書による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東御市市民生活部生活環境課 (所在地) 東御市田中656番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	